

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第44期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 伊豆シャボテンリゾート株式会社

【英訳名】 Izu Shaboten Resort Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北本 幸寛

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目8番4号

【電話番号】 03-5464-2380

【事務連絡者氏名】 経営企画室室長 桑原 亮介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目8番4号

【電話番号】 03-5464-2380

【事務連絡者氏名】 経営企画室室長 桑原 亮介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	2,535,373	2,789,617	2,964,260	3,117,281	3,101,616
経常利益 (千円)	77,865	56,539	444,672	466,555	413,653
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	39,932	26,481	478,489	451,847	385,663
包括利益 (千円)	40,575	20,025	481,261	451,820	382,987
純資産額 (千円)	802,272	829,076	1,303,470	1,755,041	2,137,976
総資産額 (千円)	1,283,669	1,642,434	2,106,316	2,322,964	2,655,385
1株当たり純資産額 (円)	28.17	28.87	45.77	61.64	75.09
1株当たり当期純利益 (円)	1.42	0.93	16.80	15.87	13.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.5	50.1	61.9	75.6	80.5
自己資本利益率 (%)	5.48	3.26	45.02	29.55	19.81
株価収益率 (倍)	123.24	78.49	4.64	13.11	10.27
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	151,377	375,251	540,531	519,005	591,666
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△174,845	△302,652	△290,633	△710,573	△569,362
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,889	△1,271	△4,234	△2,818	△4,009
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	269,702	340,953	586,557	392,205	410,472
従業員数 (人)	103	100	108	107	109
(外、平均臨時雇用者数)	(123)	(97)	(115)	(118)	(125)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第40期・第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。又、第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	201,965	158,082	166,639	169,747	182,766
経常損失(△)	(千円)	△45,082	△43,550	△44,486	△20,680	△37,143
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△44,710	15,289	26,944	14,305	10,691
資本金	(千円)	455,091	455,091	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	28,496,537	28,496,537	28,496,537	28,496,537	28,496,537
純資産額	(千円)	499,018	514,629	537,478	551,507	559,470
総資産額	(千円)	543,266	542,560	559,964	574,176	608,001
1株当たり純資産額	(円)	17.52	17.83	18.88	19.37	19.65
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△1.59	0.54	0.95	0.50	0.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	91.9	93.6	96.0	96.1	92.0
自己資本利益率	(%)	△9.57	3.04	5.16	2.63	1.92
株価収益率	(倍)	—	135.2	82.1	416.0	365.8
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(人)	5	4	8	8	7
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	301.7 (130.7)	125.9 (116.5)	134.5 (133.7)	358.6 (154.9)	239.7 (147.1)
最高株価	(円)	225	180	94	269	269
最低株価	(円)	53	60	58	73	91

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、又、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1976年1月	体感音響機器の商品化を図り、新しい音楽の聴き方を提案普及させる目的をもって会社設立。 (本社：東京都新宿区)
1976年5月	ボディソニック製品第1号“ボディソニックチェアMC1000”を全国主要電器販売店を通じ販売開始。
1990年4月	当社株式を社団法人日本証券業協会へ店頭売買銘柄として登録。
1998年6月	東京都渋谷区に本社を移転。
2000年7月	会社商号を「オメガ・プロジェクト株式会社」に変更。
2003年3月	電子機器関連事業(旧ボディソニック事業)の営業権を譲渡。
2004年12月	株式会社サボテンパークアンドリゾートに経営参加し、レジャー事業に着手。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	会社商号を「オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社」に変更。
2005年10月	エムスリエンタテインメント株式会社を持分法適用関連会社化。
2006年6月	株式会社サボテンパークアンドリゾート及び伊豆スカイラインリゾート株式会社を連結子会社化。
2006年7月	東京都千代田区に本社を移転。
2007年5月	株式会社FLACOCOを完全子会社化。
2010年3月	伊豆スカイラインリゾート株式会社を売却。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
2010年7月	東京都港区に本社を移転。
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場。 会社商号を「ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社」に変更。
2011年6月	ホスピタルパートナーズ株式会社（旧 エムスリエンタテインメント(株)）を売却
2012年10月	株式会社伊豆四季の花・海洋公園を株式会社サボテンパークアンドリゾートの会社分割により設立、連結子会社化。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2015年7月	会社商号を「伊豆シャボテンリゾート株式会社」に変更。 株式会社サボテンパークアンドリゾートと株式会社伊豆四季の花・海洋公園を合併し、社名を株式会社伊豆シャボテン公園に変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、伊豆シャボテン動物公園グループを中心としたレジャー事業を主軸としております。そして、株主様、取引先、従業員といった全てのステークホルダーとともに、コンプライアンスと社会的責任に十分配慮し、企業価値向上に努めることを経営の基本方針としております。

当社グループは、当社と連結子会社である株式会社伊豆シャボテン公園及び株式会社FLACOCOの計3社にてグループを形成しております。

[事業系統図]

2019年3月31日時点での事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱伊豆シャボテン公園 (注1、2)	静岡県 伊東市	95百万円	テーマパーク 運営	100.0	当社へ経営指導を支 払っている。 役員の兼任2名。
(連結子会社) ㈱FLACOCO (注2)	東京都 港区	10百万円	TVCMの制作 テーマパーク 施設運営	100.0	当社へ経営指導を支 払っている。 役員の兼任1名。

(注) 1. ㈱伊豆シャボテン公園については、売上高（連結相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱伊豆シャボテン公園
(1) 売上高 (百万円)	3,098
(2) 経常利益 (百万円)	461
(3) 当期純利益 (百万円)	380
(4) 純資産 (百万円)	1,689
(5) 総資産 (百万円)	2,302
2. 特定子会社に該当しております。	

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	
109	(125)

(注) 1 従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員を除いております。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7	34.9	5.3	4,898,017

(注) 1 従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員を除いております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 会社の経営の基本方針

当社グループは、社員・役員・取引先・株主の皆様・地域の皆様・そしてお客様、その他当社を応援下さるすべての皆様とのつながりを大切にし、成長の道とともに歩んで参れればと願っております。和衷共済による会社の発展・成長こそが当社グループの目指す未来です。

2. 目標とする経営指標

当社は、グループ全体でシナジーを高めながら、企業価値の向上を図ってまいります。その事業の成果となる営業利益を重視し、継続的な連結当期純利益の計上により、純資産の伸長をはかってまいります。

3. 中長期的な会社の経営戦略

当社を取り巻く環境は、来日する外国人観光客数の順調な増加、及び当社施設が所在する伊豆地方への観光客数も堅調に推移し、当社施設への入場者数もここ数年前年を上回るお客様にご来場をいただいております。

レジャー事業では、施設の充実はもとより、営業力の強化を図る事により、グランイルミなどの集客しやすいイベントへのバスツアーをはじめとする団体誘客をさらに図ってまいります。また、イベントによるPR等によって更なる知名度の向上を図り、信頼感を向上させ、入園者数の増加を図ってまいります。

また当社グループ会社間の協力体制を強固なものにすることによって、相乗効果によって収益向上を図ります。

4. 会社の対処すべき課題

(1) グループ全体における課題

① グループ知名度の向上

当社グループは1年間で約180万人のお客様をお迎えする施設を有しております。今後の当社グループの成長のためには、当社施設をまだご存じない方々に認知を促し、より多くのお客様にご来訪いただける施策を講じていくことが重要な課題であると考えております。

② 人材の確保

人事・賃金制度や研修等の見直しにより、優秀な人材の確保と従業員の成長を図り、今後の雇用環境の変化に対処すると共に、事業の拡大に伴って、より複雑化・高度化する業務に適切に処理できる組織力を培うことが重要な課題であると考えております。

③ コンプライアンスの推進

当社グループは、ステークホルダーとの信頼関係を築いてまいりました。一度の法令違反により、これらの信頼関係を瓦解させ、ひいては企業経営に多大なダメージを与えることとなります。従いまして、当社は役職員に対し、高い倫理観と社会的責任に基づいて行動する企業風土の確立を指導すると共に、適宜外部専門家との情報交換を行うことにより、法令・定款違反行為を未然に防止することがなにより重要であると考えております。

(2) レジャー事業における課題

① 老朽化した設備の修繕をはじめとする魅力的な運営施設への継続的な改善

伊豆ぐらんぱる公園における「グランイルミ」などの新規設備投資、また老朽化した既存設備の修繕などを行い、運営施設の全般的な魅力向上に努めることが、集客力の強化の課題となっております。

② インバウンド需要の取り込み

「グランイルミ」が2019年2月に第3回クールジャパン・マッチングアワードの審査員特別賞を受賞いたしました。今後も増加が見込まれるインバウンド客に対してホームページの多言語化などにより当社施設の存在や魅力を伝え、Wi-Fi設備の設置をはじめとした訪日客向けの設備を充実させ、旺盛な需要を獲得することが、集客力の強化の課題となっております。

③ イベントの拡充

当社グループの運営施設は様々なイベントを開催しておりますが、ご来園いただいたお客様の顧客満足度の向上を図るイベントだけでなく、そのイベントによって集客を図ることができる話題性のあるイベントなど魅力的なイベントを拡充することが、集客力の強化の課題となっております。

④ 物販の拡充

魅力的なオリジナル商品の企画開発及び販売を行い、各運営施設の知名度向上を図ることが、集客力の強化の課題となっております。

⑤ 接遇などサービスレベルの向上

各運営施設のスタッフによるきめ細やかなサービスの提供を通じて、顧客満足度の向上を図ることが、集客力の強化の課題となっております。

⑥ 効果的な宣伝広告の実施

各運営施設は施設コンセプトが異なることから、広告媒体の選別を行い、ゴールデンウィークや夏休み、春休みなどの繁忙期に向けてそれぞれに効果的な宣伝を行うことが、集客力の強化の課題となっております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、当該リスク発生の回避、及び発生した場合の対応に努めております。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中に含まれる将来に関する記載は、有価証券報告書提出日（2019年6月26日）現在で判断したものであります。

1. 事業におけるリスク

(1) 天候

当社グループの運営施設は、天気や気温といった天候要因により、入園者数が変動しやすくなっております。そのため悪天候が長期に及ぶ場合は、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害

当社グループの運営施設にて、大震災、火災、洪水、津波等の災害が発生した場合は、施設や交通機関への被害、レジャーへの消費者マインドが低下することが予想され、一時的な入園者数の減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事故

当社グループの運営施設では、事故等が起きないようにマニュアル化を進める等安全対策は万全を期し安全意識の向上に努めておりますが、遊具施設、商品、食品等に万が一事故（遊具施設での事故、異物混入等）があり、お客様に重大な危害が加わる事態が発生した場合は、当社グループの信頼低下や訴訟等による費用負担により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 景気変動

お客様においてレジャーとはあくまで余暇や余剰資金を利用したものであり、生活に必要な不可欠とまで言い切ることができません。そのため今後、これまで経験したことのない不景気となった場合は、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 動植物

当社グループの一部の運営施設では、動物や植物の展示をしております。動植物担当の社員の知識の向上であったり、獣医や樹木医などへの外部専門家との連携を通じたりして、動植物の管理をしておりますが、万が一病気の蔓延や異常気象による枯死などが発生した場合は、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 伊豆半島への誘客

当社グループの運営施設は、静岡県伊東市に集中しており、伊豆半島を代表する施設となっております。そのため今後、同地域の宿泊施設など観光産業の業績が悪化した場合は、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法規制など

当社グループの運営施設は、アトラクションの安全基準、商品販売に関する基準、環境に関する基準、会計基準や税法など様々な法規制の適用を受けております。外部専門家と連携をしながらリスクマネジメントには十分配慮しておりますが、今後、法規制などの新設や変更がなされた場合は、当社グループとしては社会的責任として当然ながらこれらに対応すべく努めてまいります。結果として、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. その他リスク

(1) 法令違反

当社グループが展開する事業では、各事業のオペレーションにおいて、コンプライアンスを重視しており、コンプライアンスの推進体制整備と役職員への啓発活動には十分努めております。これらの取り組みにもかかわらず役員による重大な法令違反などが生じた場合は、行政処分による一部業務の中断や当社グループの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保

当社グループが展開する事業では、各事業分野において専門性を必要とする人材が必要であり、継続した人材の確保・育成が重要であると考えております。今後、人材獲得競争が激化し、優秀な人材の流出や人材の確保が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当社が展開するレジャー事業では、経営理念である「ステークホルダーと共に」及びブランドスローガンである「ご来園者の笑顔のために」のもとに、長きにわたって愛される施設作りを目指すべく継続して新たなアトラクションの設営など、ご来園者様の満足感を高める諸策を次々に打ち出しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,101百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益401百万円（前年同期比7.1%減）、経常利益413百万円（前年同期比11.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益385百万円（前年同期比14.6%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて18百万円増加し、410百万円となりました。

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は、前連結会計年度より72百万円増加し、591百万円（前連結会計年度は519百万円の資金獲得）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益448百万円の獲得によります。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、支出した資金は、前連結会計年度より141百万円減少し、569百万円（前連結会計年度は710百万円の資金使用）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出496百万円によります。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、支出した資金は、前連結会計年度より1百万円増加し、4百万円（前連結会計年度は2百万円の資金使用）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
レジャー事業	3,101,616 千円	△0.5
合計	3,101,616 千円	△0.5

(注) 1 当社グループは、レジャー事業の単一セグメントであります。

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月26日）現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、決算日における金銭債権、棚卸資産、投資、財務活動、偶発債務、訴訟等に関しての見積り・判断を継続して評価しております。

この評価は、過去の実績や当社の属する業界の状況等さまざまな要因から鑑み、見積り計上されます。実際の結果は見積り特有の不確実性の存在により、見積りと異なる場合があります。

当社は以下の重要な会計方針が重要な見積りに大きな影響があると考えております。

(1) 貸倒引当金

当社は取引先の支払不能時に発生する損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し見込額を計上しております。

また、国内外の経済情勢の悪化、取引先を取り巻く環境の悪化などの要因から追加引当が必要となる可能性があります。

2. 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

(1) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて82百万円増加し、676百万円となりました。これは主として、現金及び預金が43百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて250百万円増加し、1,979百万円となりました。これは主として、建物及び構築物が332百万円増加したこと等によります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて332百万円増加し、2,655百万円となりました。

(2) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2百万円増加し、305百万円となりました。これは主として、未払法人税等が19百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて53百万円減少し、212百万円となりました。これは主として、偶発損失引当金が89百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて50百万円減少し、517百万円となりました。

(3) 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて382百万円増加し、2,137百万円となりました。これは主として、当期純利益の計上等により利益剰余金が385百万円増加したこと等によります。

1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて13円45銭増加し、75円9銭となりました。また自己資本比率は、前連結会計年度末の75.6%から80.5%となりました。

3. 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用状況の改善が続き、個人消費にも上昇の兆しが見られるなど、緩やかな景気回復が続きました。

(1) 売上高

伊豆高原グランイルミの開催時期を約1ヶ月早めたことにより、入園者数の増加傾向が続いております。一方で、夏の猛暑の影響もあり最繁忙期におけるお客様の来訪が少なく、売上高は微減しております。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、15百万円減少し、3,101百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

(2) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、1,019百万円となり、前連結会計年度より62百万円の減少となりました。また販売費及び一般管理費は、1,680百万円となり、前連結会計年度より77百万円の増加となりました。

(3) 営業利益

売上原価率は32.9%と前連結会計年度（34.7%）とほぼ同率で推移しており、販売費及び一般管理費が1,680百万円と前連結会計年度（1,603百万円）から増加し、営業利益は401百万円（前連結会計年度は432百万円）と前連結会計年度に比べて、30百万円減少しました。

(4) 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、償却債権取立益等で、13百万円となり、営業外費用は、支払利息等で、1百万円となりました。以上の結果、経常利益は413百万円（前連結会計年度は466百万円）となりました。

(5) 特別利益及び特別損失

特別利益は、受取保険金等で、35百万円となり、特別損失は、ゴルフ会員権評価損等で、0百万円となりました。法人税等及び非支配株主損失を加減算し、親会社株主に帰属する当期純利益は385百万円（前連結会計年度は451百万円）となりました。

4. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

5. 戦略的現状と見通し

当社は、グループ全体でシナジーを高めながら、包括的な経営によって企業価値の向上を図ってまいります。継続的な連結当期純利益を達成していくことを目標とし、さらなる企業価値の向上のため、たゆまぬ努力を継続してまいります。

当社は、各事業において子会社の事業発展を図り、ひいてはグループ全体の企業価値向上を目指しております。

そのため新施設への積極的な投資、旅行会社への営業力の強化、広告活動の充実や各種イベントによるPR等によって、更なる知名度の向上を図り、入園者数の増加を図ってまいります。また当社グループ会社間の協力体制を強固なものにすることによって、相乗効果によって収益向上を図ります。

6. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。なお、当社グループは、運転資金及び設備資金については、自己資金を充当しております。

重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源等は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

7. 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、総額496百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	統括業務施設	—	—	—	153	153	7
本社 (静岡県伊東市) (注) 2	レジャー施設	178,525	—	—	1,839	180,364	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品であります。
2. 土地の全部を賃借しております。年間賃借料は5,000千円であります。
3. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)FLACOCO (東京都港区)	統括業務施設	—	—	—	—	—	1
(株)FLACOCO (静岡県伊東市)	レジャー施設	—	35,124	—	970	36,094	3
(株)伊豆シャボテン公園 (静岡県伊東市) (注) 2	レジャー施設 事務所	1,270,996	85,793	23,364 (31,242)	91,735	1,471,890	98

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品及び車両運搬具他であります。
2. 建物及び構築物並びに土地の一部を賃借しております。年間賃借料は17,500千円であります。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社 伊豆シャボテン公園	伊豆シャボテン動物公園 (静岡県伊東市)	レジャー 施設等	91	—	自己資金	2019年 4月	2020年 3月
	伊豆ぐらんぱる公園 (静岡県伊東市)	レジャー 施設等	130	—	自己資金	2019年 4月	2020年 3月
	ニューヨークランプミュー ージアム&フラワーガー デン (静岡県伊東市)	レジャー 施設等	188	—	自己資金	2019年 4月	2020年 3月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,496,537	28,496,537	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら 限定のない当社における標準となる株式
計	28,496,537	28,496,537	—	—

(注) 1 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年5月30日 (注) 1	2,000,000	28,496,537	54,000	455,091	54,000	186,500
2016年6月29日 (注) 2	—	28,496,537	△355,091	100,000	—	186,500

(注) 1 2014年5月30日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が2,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ54,000千円増加しております。発行価格54円、資本組入額27円

割当先は、R-1合同会社、佐久間浩人であります。

2 2016年6月29日開催の定時株主総会において、資本金355,091千円を減少しその他資本剰余金に振替えることを決議し、2016年6月29日にその効力が発生いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	24	101	33	28	14,417	14,605	—
所有株式数 (単元)	—	699	5,508	112,565	4,334	211	159,453	282,770	219,537
所有株式数 の割合(%)	—	0.25	1.95	39.81	1.53	0.07	56.39	100.00	—

(注) 1 自己株式株は、「個人その他」に232単元及び「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」には290単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東拓観光有限会社	広島県広島市中区広瀬北町3-3-6	2,725,000	9.57
ロイヤル観光有限会社	広島県広島市中区広瀬北町3-3-6	1,950,000	6.85
小島一元	大阪府八尾市	1,496,550	5.26
有限会社MBL	東京都港区南青山7-8-4	1,250,000	4.39
株式会社トーテム	東京都港区南青山7-8-4	1,250,000	4.39
株式会社BEC	東京都港区南麻布1-6-31-103	1,250,000	4.39
株式会社ケプラム	東京都新宿区歌舞伎町1-1-5	700,000	2.46
山河企画有限会社	広島県広島市西区観音町9-4-202	625,000	2.20
石川博実	愛知県刈谷市	540,000	1.90
株式会社大富	東京都江戸川区大杉3-6-4	400,000	1.40
計	—	12,186,550	42.80

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 23,200	—	—
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 28,253,800	282,538	—
単元未満株式	普通株式 219,537	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,496,537	—	—
総株主の議決権	—	282,538	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に29,080株(議決権の数290個)、含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊豆シャボテンリゾート 株式会社	東京都港区南青山7-8-4	23,200	—	23,200	0.08
計	—	23,200	—	23,200	0.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	390	52
当期間における取得自己株式	100	13

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)(注1)	—	—	—	—
保有自己株式数(注2)	23,223	—	23,323	—

(注1) 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

(注2) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針としては、余剰金の配当、自己株式の取得・消却と内部留保とのバランスを鑑みながら株主様への安定的な利益の還元を、重要な経営課題の一つと位置づけております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社の更なる成長を実現していくことを優先するため、実施しておりません。各公園の老朽化した設備の修繕など設備投資に対する支出の柔軟性を高めるため、内部留保の充実を図ってまいります。

また、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. 企業統治の体制とその体制を採用する理由及び基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としましては、変動する社会、世界経済環境に対応し機動性のある柔軟な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることによって、株主価値を高めることを挙げた経営の基本方針を過大なくかつ公明に執り行うために必要不可欠なものであり、当社経営上の最重要項目として位置付けております。当社及び取引先や社会的利益を確保することを前提としまして、これらの事項の実現のために当社は、監査法人や社外契約弁護士及び各種専門家の方々から経営及び日常業務に関して適宜助言・提言等をいただける体制を敷いております。

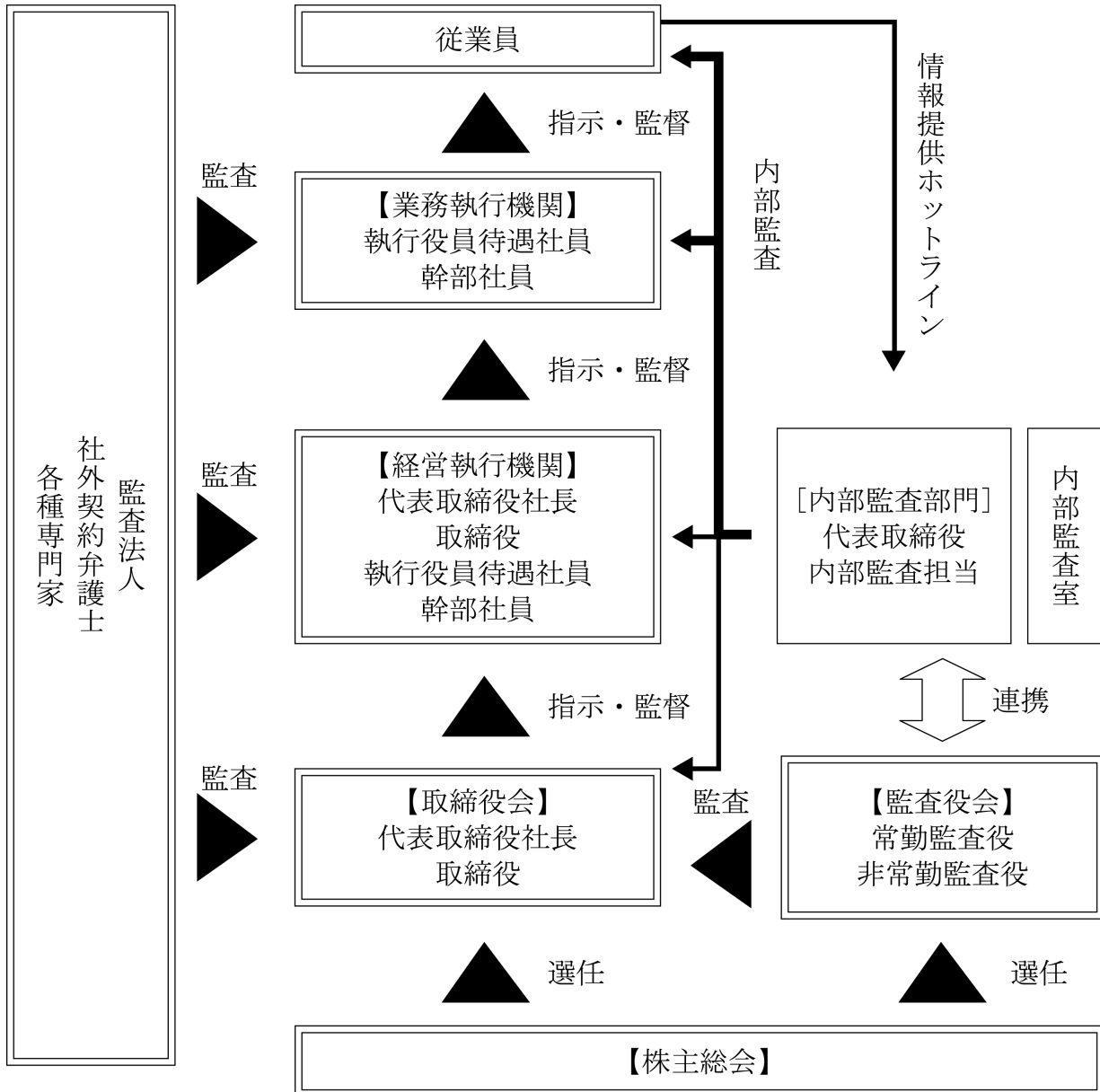
当社の企業統治体制の概要は、監査役会制度を採用しております。この体制によって、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監督機能を付与し、監査役会が取締役会を牽制する体制とすることで適正なコーポレート・ガバナンスを確保できるものと考えております。

取締役会は、代表取締役社長北本幸寛、取締役吉村浩太郎、取締役金良姫、社外取締役田中久信、社外取締役齋藤正和の計5名（うち2名は社外取締役）で構成されており、月1回の定例取締役会のほか、取締役会の機動性を重視し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する事項を決定すると共に、業務執行の状況を把握する体制となっております。運営面におきましては、各取締役が各々の責任で意見を述べられる独立性を確保し、同時に監査役会との意見交換の充実を図っております。業務執行に関しては、業務執行の迅速化を図るべく従業員を執行役員待遇社員として取締役会の決定事項を伝え、取締役会監視の下に業務執行を行っております。また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

監査役会は、監査役白石孝誼、社外監査役大箸郁夫、社外監査役結城昭二の計3名（うち2名は社外監査役）で構成されており、月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、当社と利害関係を有しない2名が社外監査役（内1名が独立役員）として選任されており、経営を監視する機能を果たしていると考えております。

内部監査部門は、内部監査規程に基づき、グループ全体のコンプライアンスやリスク管理、情報管理や業務の効率性を統括しております。

会社の機関及び内部統制システムの関連図



2. 企業統治に関するその他の事項

① 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制に関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適性を確保するための体制として、以下の通り定めております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 企業倫理規程を始めとするコンプライアンス体制にかかる規定を当社グループの役職員が法令・定款及び社会規模を遵守した行動を取るための行動規範とし設ける。
- ii) その周知・徹底を図るため、経営企画室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同室を中心に役職員教育を行う。
- iii) 代表取締役直轄の内部監査部門を設置し、経営企画室と連携の上、コンプライアンス体制遂行の状況を監視する。
- iv) 定期的に取り締り会及び監査役会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等については従業員が内部監査部門への直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置・運営する。
- v) 当社グループは、社内外に窓口を置く内部通報制度を設け、当社グループにおける法令違反等を早期に見出す体制を整備すると共に、通報者に不利益が請じないことを確保する。

(ロ) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- i) 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。
- ii) 取締役及び監査役並びに内部監査部門は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(ハ) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

- i) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。
- ii) 新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標を定め、当社及び当社子会社に周知する。
- ii) 社内規程に基づく会社の権限分配・意志決定ルールによる権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業連会議の効率化を実現するシステムを構築する。

(ホ) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

- i) グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、当社経営企画室はこれらを横断的に推進し、管理する。
- ii) グループ企業間との緊密な連絡体制の構築とグループ経営会議を開催し、担当部門より取締役会及び監査役会への報告を行う。
- iii) 各グループ会社が当社のコンプライアンス規定と同等の規程を制定することを通じて、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築を図る。
- iv) 定期的に取り締り会及び監査役会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等については従業員が内部監査部門への直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置・運営する。

(へ) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i) 監査役は、内部監査部門所属の使用人を監査役との連絡事務局とし、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その結果を監査役会に報告するものとする。
- ii) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、内部監査部門長等指揮命令を受けないものとする。
- iii) 当該使用人の任命、異動等については、常勤監査役の同意を得た上で決定するものとする。当該使用人の人事考課は監査役が行うものとする。

(ト) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- i) 取締役または内部監査部門の使用人は、監査役会に対して、取締役会や当社経営会議、グループ経営会議等の法定の事項に加え、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- ii) 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会との協議により決定する方法による。

(チ) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 監査役会と代表取締役社長及び内部監査部門との間の定期的な会合を設定するとともに、連絡を密にすることで適宜課題抽出・解決案策定等の意見交換を行う。
- ii) 監査役会は会計監査人と、定期的な情報交換等の連携を図り会計監査人より会計監査内容の説明を受ける。
- iii) 当社グループは監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

② リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれ担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしております。組織横断的リスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

③ 責任限定契約

(イ) 社外取締役及び社外監査役

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(ロ) 会計監査人

当社と会計監査人KDA監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

④ 取締役の定数及び選任・解任の決議要件

当社の取締役は3名以上7名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任の決議は、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑤ 責任免除

(イ) 取締役、監査役及び会計監査人

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条の第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行することにあたり、その期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

(ロ) 社外取締役、社外監査役及び会計監査人

当社は会社法第427条の規定に基づき社外取締役、社外監査役及び監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

⑥ 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得できる旨を定款にて定めております。

⑦ 中間配当

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日最終の株式名簿に記載または登録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭の分配（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	北本幸寛	1970年6月14日生	2000年8月 2007年6月 2008年9月 2014年11月	(株)ハートライン代表取締役就任 (株)クオンツ取締役就任 (株)クオンツ取締役退任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)1	—
取締役	吉村浩太郎	1977年5月22日生	2014年11月 2016年6月	(株)サボテンパークアンドリゾート(現株) 伊豆シャボテン公園)代表取締役就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)1	1,000
取締役	金良姫	1973年12月6日生	2014年11月 2017年6月	当社社外取締役就任 当社取締役就任(現任)	(注)1	—
取締役	田中久信	1946年11月8日生	1965年3月 2006年4月 2007年3月 2007年4月 2012年5月 2012年6月 2014年11月	警視庁入庁 警視昇任 警視庁退職 (株)高島屋入社 (株)高島屋退職 黒潮総合法律事務所相談役就任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注)1 (注)3	—
取締役	齋藤正和	1951年5月8日	1983年4月 1983年4月 1987年4月 2012年6月 2014年6月 2014年11月 2016年6月	弁護士登録 松下照雄法律事務所入所 齋藤正和法律事務所開設同事務所代表 (現任) (株)オーテック社外監査役就任 エコナックホールディングス(株)社外取締 役就任(現任) 当社社外取締役就任(現任) (株)オーテック取締役(監査等委員)就任	(注)1 (注)3 (注)5	1,000
監査役	白石孝誼 (常勤)	1944年8月16日生	2006年11月 2007年6月 2008年10月 2010年6月 2016年6月	白石都市開発(株)代表取締役就任(現任) 当社監査役就任 ウィープロジェクト(株)代表取締役就任 (現任) 当社監査役退任 当社監査役就任(現任)	(注)2	500
監査役	大箸郁夫	1960年9月26日生	1984年4月 1999年7月 2003年11月 2005年10月 2010年7月 2013年6月	中野冷機株式会社入社 株式会社法学館入社 司法試験合格 東京弁護士会登録 鎌倉橋法律事務所(旧川上綜合法律事務 所)入所(現任) 当社社外監査役就任(現任)	(注)2 (注)4 (注)5	—
監査役	結城昭二	1950年8月27日生	2015年6月	当社社外監査役就任(現任)	(注)2 (注)4	—
計						2,500

- (注) 1. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
2. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までと
しております。
3. 取締役田中久信氏及び齋藤正和氏は、社外取締役であります。
4. 大箸郁夫氏及び結城昭二氏は、社外監査役であります。
5. 取締役齋藤正和氏及び監査役大箸郁夫氏は、弁護士の資格を有しております。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

社外監査役の田中久信氏は、高い専門知識と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると考えております。なお、田中久信氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役の齋藤正和氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると考えております。なお、齋藤正和氏は、本書提出日現在当社の発行済株式1,000株を保有しております。

社外監査役の大箸郁夫氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると考えております。なお、大箸郁夫氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役の結城昭二氏は、経営者経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると考えております。なお、結城昭二氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、一般株主の利益に配慮し、利益相反が生じるおそれがないよう配慮した判断の公正さを考慮して選定しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

①内部監査及び監査役監査の状況

監査役会につきましては、当報告書提出日現在、3名体制で運営されており、原則月1回監査役会を開催するほか、3ヶ月に一度以上の頻度にて会計監査人から監査役への報告を受ける制度を設けております。また、内部監査室等の内部監査部門担当1名が各部門におけるリスクマネジメント状況を監視し、監査役会に適宜報告するなど、代表取締役直轄の内部監査部門との連携強化を推し進めております。

また、大箸郁夫氏は弁護士の資格を有していることから、法務に関する相当程度の知見を有しております。

②会計監査の状況

i 監査法人名

KDA監査法人

ii 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 佐佐木 敬昌

業務執行社員 毛利 優

iii 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 1名

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,500	—	14,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	14,500	—	14,500	—

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査リスクや監査日数等を勘案した上で決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	19,020	19,020	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	—	—	2
社外役員	6,000	6,000	—	—	5

②役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針につきまして、各取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、会社の業績、経営内容、社員給与とのバランス、役員報酬の間水準及び支給される基本報酬とそれ以外の報酬のバランスを勘案し、取締役会で決定します。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1992年6月26日開催の第17期定時株主総会において取締役の基本報酬額の上限を20,000万円、監査役の基本報酬額の上限を3,000万円と、それぞれ決議されております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

原則、当社は純投資目的の株式保有はしない方針であります。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 今後も持続的に成長していくためには、様々な企業との協力関係が不可欠であります。そのため、取引先との事業上の関係強化、さらには地域社会との関係維持などを総合的に勘案し、政策保有株式として保有します。また、個別の政策保有株式について定期的に精査を実施し、保有の妥当性について検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	800
非上場株式以外の株式	1	7,398

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価格の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な 保有効果及び株式数 が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
銘旺科技股イ分 有限公司	146,790	199,987	取引関係の 維持・強化	無
	7,398	10,073		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、KDA監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	508,707	551,976
売掛金	45,495	59,582
未収入金	44	1,484
商品等	20,944	32,815
その他	18,743	30,286
流動資産合計	593,935	676,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,602,195	2,033,647
減価償却累計額	△485,443	△584,126
建物及び構築物（純額）	※2 1,116,752	1,449,521
機械及び装置	231,369	266,619
減価償却累計額	△100,580	△145,701
機械及び装置（純額）	130,789	120,918
土地	※2 88,132	23,364
建設仮勘定	141,975	116,791
その他	315,146	349,446
減価償却累計額	△220,831	△255,349
その他（純額）	94,314	94,096
有形固定資産合計	1,571,964	1,804,692
無形固定資産		
ソフトウェア	3,522	602
その他	702	-
無形固定資産合計	4,224	602
投資その他の資産		
投資有価証券	10,873	8,198
長期化営業債権	12,156	12,156
破産更生債権等	3,399	754
繰延税金資産	113,250	89,180
その他	28,715	76,565
貸倒引当金	△15,556	△12,911
投資その他の資産合計	152,839	173,944
固定資産合計	1,729,028	1,979,239
資産合計	2,322,964	2,655,385

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,212	38,476
未払金	199,406	157,171
前受金	84	27
預り金	11,959	8,864
未払法人税等	5,039	24,408
賞与引当金	20,413	21,599
その他	25,066	54,609
流動負債合計	302,181	305,156
固定負債		
退職給付に係る負債	145,524	150,110
偶発損失引当金	89,063	-
その他	31,153	62,141
固定負債合計	265,741	212,251
負債合計	567,923	517,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	425,423	425,423
利益剰余金	1,244,783	1,630,446
自己株式	△12,097	△12,150
株主資本合計	1,758,110	2,143,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△3,068	△5,743
その他の包括利益累計額合計	△3,068	△5,743
純資産合計	1,755,041	2,137,976
負債純資産合計	2,322,964	2,655,385

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3,117,281	3,101,616
売上原価	1,081,483	1,019,449
売上総利益	2,035,797	2,082,166
販売費及び一般管理費	※1 1,603,472	※1 1,680,597
営業利益	432,324	401,569
営業外収益		
受取利息	170	40
受取手数料	1,353	2,034
受取賃貸料	1,484	1,573
償却債権取立益	3,941	2,961
保険解約返戻金	18,335	-
その他	11,812	6,837
営業外収益合計	37,097	13,448
営業外費用		
支払利息	96	567
貸倒引当金繰入額	2,645	44
その他	125	751
営業外費用合計	2,867	1,364
経常利益	466,555	413,653
特別利益		
固定資産売却益	※2 462	※2 2,261
受取保険金	6,076	33,226
特別利益合計	6,539	35,488
特別損失		
固定資産売却損	※3 694	-
固定資産除却損	※4 1,089	※4 0
減損損失	※5 570	-
ゴルフ会員権評価損	-	170
特別損失合計	2,353	170
税金等調整前当期純利益	470,740	448,971
法人税、住民税及び事業税	30,685	39,239
法人税等調整額	△11,791	24,069
法人税等合計	18,893	63,308
当期純利益	451,847	385,663
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	451,847	385,663

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	451,847	385,663
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△26	△2,675
その他の包括利益合計	※1 △26	※1 △2,675
包括利益	451,820	382,987
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	451,820	382,987
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	425,462	792,936	△11,886	1,306,512
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			451,847		451,847
自己株式の取得				△260	△260
自己株式の処分		△38		49	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△38	451,847	△210	451,597
当期末残高	100,000	425,423	1,244,783	△12,097	1,758,110

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△3,041	△3,041	1,303,470
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			451,847
自己株式の取得			△260
自己株式の処分			10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△26	△26	△26
当期変動額合計	△26	△26	451,570
当期末残高	△3,068	△3,068	1,755,041

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	425,423	1,244,783	△12,097	1,758,110
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			385,663		385,663
自己株式の取得				△52	△52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	385,663	△52	385,610
当期末残高	100,000	425,423	1,630,446	△12,150	2,143,720

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△3,068	△3,068	1,755,041
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			385,663
自己株式の取得			△52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,675	△2,675	△2,675
当期変動額合計	△2,675	△2,675	382,934
当期末残高	△5,743	△5,743	2,137,976

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	470,740	448,971
減価償却費	163,680	184,175
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,645	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	13,751	4,585
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,144	1,186
受取利息及び受取配当金	△170	△40
支払利息	96	567
為替差損益 (△は益)	△34	27
減損損失	570	-
償却債権取立益	△3,941	△2,961
固定資産売却損益 (△は益)	231	△2,261
固定資産除却損	1,089	0
売上債権の増減額 (△は増加)	15,504	△13,153
商品等の増減額 (△は増加)	△2,018	△11,871
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,645	△1,587
前渡金の増減額 (△は増加)	3,814	△3,938
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	6,413	△16,904
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△50,480	43,118
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△6,682	△19,777
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△3,150	△505
受取保険金	△6,076	△33,226
その他	△17,255	2,427
小計	579,225	578,831
利息及び配当金の受取額	170	40
利息の支払額	△96	△561
法人税等の支払額	△66,774	△19,872
法人税等の還付額	403	1
保険金の受取額	6,076	33,226
営業活動によるキャッシュ・フロー	519,005	591,666

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△142,502	△88,008
定期預金の払戻による収入	37,000	63,006
有形固定資産の取得による支出	△641,833	△496,958
貸付金の回収による収入	2,200	-
その他	34,562	△47,401
投資活動によるキャッシュ・フロー	△710,573	△569,362
財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の支出	△2,818	△4,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,818	△4,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	△27
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△194,352	18,267
現金及び現金同等物の期首残高	586,557	392,205
現金及び現金同等物の期末残高	※1 392,205	※1 410,472

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数…………… 2社

主要な連結子会社名

(株)伊豆シャボテン公園

(株)FLACOCO

(2) 非連結子会社…………… 0社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数……………0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げ方法)によっております。

商品

最終仕入原価法

ハ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械 4年～17年

車両運搬具 2年～6年

工具器具備品 2年～15年

ロ 無形固定資産 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ 長期前払費用 定額法

ニ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 偶発損失引当金

将来発生する可能性の高い偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る負債の対象従業員が、300名未満でありますので、簡便方法によっており、退職給付債務の金額は当連結会計年度末自己都合要支給額としております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」は重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた13,165千円は、「受取手数料」1,353千円、「その他」11,812千円として組換えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産売却損益」は重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△17,024千円は、「固定資産売却損益」231千円、「その他」△17,255千円として組換えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」113,250千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
スイート・ベイジル(株)	111,367千円	106,375千円

※2 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
土地	88,132千円	一千円
建物及び構築物	0千円	一千円
計	88,132千円	一千円

上記資産は、取引先の借入金の物上保証に供しております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	481,784千円	498,669千円
支払手数料	97,114千円	85,954千円
減価償却費	163,680千円	184,175千円
退職給付費用	15,573千円	11,024千円
賞与引当金繰入額	20,413千円	21,599千円

※2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他	462千円	2,261千円
計	462千円	2,261千円

※3 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他	694千円	一千円
計	694千円	一千円

※4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	1,089千円	一千円
その他	0千円	0千円
計	1,089千円	0千円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

場所	主な用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	事業用資産	その他	570
		計	570

当社グループは、事業資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討し、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しており、その他については、他用途での利用が困難であり売却可能性が見込まれないため、正味売却価格を零とし備忘価格1円を残した全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△26千円	△2,675千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	△26千円	△2,675千円
税効果額	—千円	—千円
その他有価証券評価差額金	△26千円	△2,675千円
その他の包括利益合計	△26千円	△2,675千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	28,496	—	—	28,496

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	20,893	2,030	90	22,833

(注) 1. 自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	28,496	—	—	28,496

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	22,833	390	—	23,223

(注) 1. 自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	508,707千円	551,976千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△116,502千円	△141,503千円
現金及び現金同等物	392,205千円	410,472千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	—	36,000
1年超	—	2,089,500
合計	—	2,125,500

なお、リース料の確定していないものは、注記金額に見積金額を含めております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組指針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、他に貸付けを行っております。また、デリバティブの利用は、将来の為替の変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外国為替証拠金取引であります。なお、当社の外国為替証拠金取引の契約先は、信用度の高い金融商品取引業者であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3)金融の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、この金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスク量を示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に係る情報

	連結貸借対照表計上額	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	508,707	508,707	—
(2)売掛金	45,495	45,495	—
(3)投資有価証券	10,873	10,873	—
資産計	565,076	565,076	—
(1)買掛金	40,212	40,212	—
(2)未払金	199,406	199,406	—
負債計	239,618	239,618	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、主に株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組指針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、他に貸付けを行っております。また、デリバティブの利用は、将来の為替の変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外国為替証拠金取引であります。なお、当社の外国為替証拠金取引の契約先は、信用度の高い金融商品取引業者であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、この金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスク量を示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に係る情報

	連結貸借対照表計上額	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	551,976	551,976	—
(2) 売掛金	59,582	59,582	—
(3) 投資有価証券	8,198	8,198	—
資産計	619,757	619,757	—
(1) 買掛金	38,476	38,476	—
(2) 未払金	157,171	157,171	—
負債計	195,647	195,647	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、主に株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)
リース債務	1,846	1,846	1,385	—	—
合計	1,846	1,846	1,385	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)
リース債務	3,215	2,818	1,501	1,573	1,647
合計	3,215	2,818	1,501	1,573	1,647

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,142	10,073	△3,068
	小計	13,142	10,073	△3,068
合計		13,142	10,073	△3,068

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,142	7,398	△5,743
	小計	13,142	7,398	△5,743
合計		13,142	7,398	△5,743

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
退職給付債務(千円)	145,524	150,110
(1) 退職給付に係る負債(千円)	145,524	150,110

(注) 当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付費用(千円)	15,573	11,024
(1) 勤務費用(千円)	15,573	11,024

(注) 当社及び連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸倒引当金	15,331千円	14,883千円
偶発損失引当金	30,173千円	—千円
投資有価証券評価損	45,715千円	45,707千円
退職給付に係る負債	49,352千円	50,905千円
減損損失	15,136千円	6,893千円
繰越欠損金(注)2	2,417,355千円	2,303,629千円
その他	11,815千円	13,181千円
繰延税金資産小計	2,584,879千円	2,435,200千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	—千円	△2,222,438千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	—千円	△123,581千円
評価性引当金小計(注)1	△2,471,628千円	△2,346,019千円
繰延税金資産合計	113,250千円	89,180千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金	—千円	—千円
繰延税金負債合計	—千円	—千円
差引：繰延税金資産純額	—千円	—千円

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より125,609千円減少しております。この減少の主な要因は、前連結会計年度に計上していた税務上の繰越欠損金に関する評価性引当金を認識しなくなったことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	1,997,208	224,474	25,516	22,581	33,846	—	2,303,629
評価性引当額	△1,916,018	△224,474	△25,516	△22,581	△33,846	—	△2,222,438
繰延税金資産	81,190	—	—	—	—	—	(b) 81,190

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,303,629千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産81,190千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当金額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	34.81%	34.59%
(調整)		
住民税均等割等	0.33%	0.35%
評価性引当額	△31.19%	△20.92%
その他	0.06%	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.01%	14.10

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社所有の伊豆高原旅の駅ぐらんぱーとの固定資産について、事業用定期借地権設定契約の2018年5月24日の締結に伴い、当該固定資産に係る原状回復義務等を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.52%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	— 千円	— 千円
事業用定期借地権設定契約の締結に伴う増加額	— "	25,531 "
時の経過による調整額	— "	110 "
期末残高	— 千円	25,642 千円

また、賃借契約に関連して支出し、かつ、資産として計上している敷金の一部で、将来の退去時にその発生が見込まれる現状回復費用等相当額については、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、レジャー事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、レジャー事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、レジャー事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	61.64円	75.09円
1株当たり当期純利益	15.87円	13.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	451,847	385,663
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	451,847	385,663
普通株式の期中平均株式数(株)	28,474,620	28,473,509

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,755,041	2,137,976
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,755,041	2,137,976
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	28,473,704	28,473,314

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	648,098	1,609,022	2,328,872	3,101,616
税金等調整前当期純利益金額 (千円)	56,746	267,292	358,183	448,971
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	53,694	221,582	319,916	385,663
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.89	7.78	11.24	13.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.89	5.90	3.45	2.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,887	67,759
売掛金	225	11
前払費用	2,322	3,465
短期貸付金	※1 3,000	※1 104,276
その他	※1 1,071	※1 691
流動資産合計	56,507	176,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	360,053	387,604
減価償却累計額	△196,295	△209,079
建物及び構築物（純額）	163,757	178,525
工具、器具及び備品	40,181	42,381
減価償却累計額	△39,779	△40,387
工具、器具及び備品（純額）	401	1,993
有形固定資産合計	164,159	180,518
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	702	-
無形固定資産合計	702	-
投資その他の資産		
投資有価証券	10,073	7,398
関係会社株式	169,683	169,683
長期貸付金	※1 165,776	※1 61,500
長期化営業債権	9,000	9,000
敷金及び保証金	6,400	11,320
その他	1,628	2,129
貸倒引当金	△9,754	△9,754
投資その他の資産合計	352,807	251,277
固定資産合計	517,669	431,795
資産合計	574,176	608,001

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	86	86
未払金	※1 8,643	※1 7,400
未払法人税等	950	950
未払費用	1,409	1,257
預り金	1,099	963
賞与引当金	2,025	2,661
その他	2,087	2,402
流動負債合計	16,300	15,720
固定負債		
資産除去債務	-	25,642
退職給付引当金	6,368	7,168
固定負債合計	6,368	32,810
負債合計	22,668	48,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	186,500	186,500
その他資本剰余金	238,923	238,923
資本剰余金合計	425,423	425,423
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	41,249	51,940
利益剰余金合計	41,249	51,940
自己株式	△12,097	△12,150
株主資本合計	554,575	565,214
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,068	△5,743
評価・換算差額等合計	△3,068	△5,743
純資産合計	551,507	559,470
負債純資産合計	574,176	608,001

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
映像・音盤事業収入	547	66
経営指導料	※1 133,200	※1 146,700
その他の事業売上高	※1,※2 36,000	※1,※2 36,000
売上高合計	169,747	182,766
売上原価		
その他の事業売上原価	11,172	18,507
売上原価合計	11,172	18,507
売上総利益	158,574	164,258
販売費及び一般管理費	※3 152,001	※3 157,382
営業利益	6,573	6,876
営業外収益		
受取利息	1,696	1,831
償却債権取立益	3,941	2,961
連結納税個別帰属額調整益	2,433	740
その他	3,043	669
営業外収益合計	11,114	6,202
営業外費用		
連結納税個別帰属額調整損	※1 38,368	※1 49,522
その他	1	699
営業外費用合計	38,369	50,222
経常損失(△)	△20,680	△37,143
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前当期純損失(△)	△20,680	△37,143
法人税、住民税及び事業税	△34,986	△47,834
法人税等合計	△34,986	△47,834
当期純利益	14,305	10,691

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	186,500	238,962	425,462	26,944	26,944
当期変動額						
当期純利益					14,305	14,305
自己株式の取得						
自己株式の処分			△38	△38		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△38	△38	14,305	14,305
当期末残高	100,000	186,500	238,923	425,423	41,249	41,249

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△11,886	540,520	△3,041	△3,041	537,478
当期変動額					
当期純利益		14,305			14,305
自己株式の取得	△260	△260			△260
自己株式の処分	49	10			10
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△26	△26	△26
当期変動額合計	△210	14,055	△26	△26	14,028
当期末残高	△12,097	554,575	△3,068	△3,068	551,507

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	186,500	238,923	425,423	41,249	41,249
当期変動額						
当期純利益					10,691	10,691
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	10,691	10,691
当期末残高	100,000	186,500	238,923	425,423	51,940	51,940

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△12,097	554,575	△3,068	△3,068	551,507
当期変動額					
当期純利益		10,691			10,691
自己株式の取得	△52	△52			△52
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△2,675	△2,675	△2,675
当期変動額合計	△52	10,638	△2,675	△2,675	7,963
当期末残高	△12,150	565,214	△5,743	△5,743	559,470

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～40年

工具器具備品 3年～15年

3 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末自己都合要支給額としております。

5 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「短期貸付金」は重要性が増したため当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた4,071千円は、「短期貸付金」3,000千円、「その他」1,071千円として組換えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期貸付金	3,000千円	104,276千円
未収収益	19千円	119千円
長期貸付金	165,776千円	61,500千円
未払金	189千円	286千円

2 偶発債務

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
スイート・ベイジル(株)	111,367千円	106,375千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経営指導料	133,200千円	146,700千円
不動産賃貸料収入	36,000千円	36,000千円
連結納税個別帰属額調整損	38,368千円	49,522千円

※2 (前事業年度)

その他売上高の主たるものは、不動産賃貸料収入36,000千円であります。

(当事業年度)

その他売上高の主たるものは、不動産賃貸料収入36,000千円であります。

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払手数料	47,505千円	50,053千円
給与手当	35,970千円	33,420千円
租税公課	3,107千円	3,084千円
役員報酬	28,020千円	28,020千円
減価償却費	56千円	104千円
退職給付費用	756千円	799千円
賞与引当金繰入額	2,025千円	2,661千円

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。

販売費	31.4%	31.9%
一般管理費	68.6%	68.1%

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、(貸借対照表計上額 子会社株式169,683千円 関連会社株式一千円)であります。

当事業年度(2019年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、(貸借対照表計上額 子会社株式169,683千円 関連会社株式一千円)であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸倒引当金	13,944千円	13,941千円
投資有価証券評価損	216,308千円	216,270千円
減損損失	674千円	674千円
繰越欠損金	2,391,381千円	2,277,486千円
その他	6,619千円	8,118千円
繰延税金資産小計	2,628,928千円	2,516,491千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	一千円	△2,277,486千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	一千円	△239,005千円
評価性引当額小計	△2,628,928千円	△2,516,491千円
繰延税金資産合計	一千円	一千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金	一千円	一千円
繰延税金負債合計	一千円	一千円
差引：繰延税金資産純額	一千円	一千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	360,053	27,551	—	387,604	209,079	12,784	178,525
工具、器具及び備品	40,181	2,309	110	42,381	40,387	718	1,993
有形固定資産計	400,234	29,861	110	429,986	249,467	13,502	180,518
無形固定資産							
ソフトウェア仮勘定	702	—	702	—	—	—	—
無形固定資産計	702	—	702	—	—	—	—

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

 建物及び構築物 資産除去債務に対応する資産 25,531千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,754	—	—	—	9,754
賞与引当金	2,025	2,661	2,025	—	2,661

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	別途定める金額とする。
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむをえない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.izu-sr.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末の株主名簿に記録された株主に対し、当社施設の優待券を下記のとおり贈呈いたします。 1,000株以上 伊豆シャボテン動物公園 平日ご招待券1枚(2名様分) 伊豆ぐらんぱる公園 平日ご招待券1枚(2名様分) NYLM&フラワーガーデン 平日ご招待券1枚(2名様分) 伊豆高原グランイルミ 平日ご招待券1枚(2名様分) 伊豆シャボテン動物公園 全日ご招待券1枚(1名様分) 伊豆ぐらんぱる公園 全日ご招待券1枚(1名様分) NYLM&フラワーガーデン 全日ご招待券1枚(1名様分) 伊豆高原グランイルミ 全日ご招待券1枚(1名様分)

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
(第43期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
(第43期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第44期第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月14日関東財務局長に提出。
第44期第2四半期 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出。
第44期第3四半期 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

伊豆シャボテンリゾート株式会社
取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊豆シャボテンリゾート株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊豆シャボテンリゾート株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊豆シャボテンリゾート株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、伊豆シャボテンリゾート株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

伊豆シャボテンリゾート株式会社
取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊豆シャボテンリゾート株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊豆シャボテンリゾート株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。